

目黒区 一般廃棄物処理基本計画

快適で誇りのもてる循環型のまち



はじめに

今日、私たちは気候変動問題や海洋プラスチック問題など、地球規模の環境問題に直面しています。特に、「地球沸騰化」を連想する記録的な猛暑や、頻発する自然災害など、気候変動問題は、影響の甚大さと対策の緊急性が浮き彫りになっているところです。

国際社会ではSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて生命や環境を守っていく取組が進められ、国においては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」や「食品ロスの削減の推進に関する法律」など、持続可能な循環型社会の形成に向けた法整備が加速しています。

区にとっても環境問題は重要な課題の一つであり、環境問題への取組は地球環境を意識したものでなければならないと考えております。良好な地球環境を次世代に引き継ぐために、区は「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを強力に推進していくことを表明しました。

私たちの日常生活を支える様々なモノは、生産・流通・消費・廃棄の各過程で多くの温室効果ガスを発生させることから、ごみの減量と資源化の取組は、気候変動問題の観点からも加速させる必要があります。

このような状況から、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」を改定することとしました。本計画では、前計画の「『快適で誇りのもてる循環型のまち』の実現」を基本理念として引継ぎ、「区民・事業者との連携推進」、「2Rの推進とリサイクル」、「適正処理の推進」を基本方針に、区民・事業者・区の各主体がそれぞれの役割を認識して、連携・協力していくこととしております。

また、本計画の目標には、令和15（2033）年度までに、区民1人1日当たりのごみ量を400gまで減量することや、リサイクル率を40%とすることを掲げております。

本区ではこれまでも、平成20（2008）年に開始したプラスチック製容器包装の分別回収や、令和5（2023）年から開始した小型充電式電池や製品プラスチックの分別回収など、「循環型のまち」の実現に向けた様々な取組を推進してきたところです。本計画を契機に、ごみ減量やリサイクルの推進により一層取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、世界的な課題となっている食品ロスについても、本計画に「食品ロス削減推進計画」を盛り込み、「他人事」ではなく「我が事」として捉え、行動に移すことを推進してまいります。

結びに、本計画の作成にあたり、パブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただきました区民の皆様や、計画に盛り込むべき考え方について答申をいただいた目黒区廃棄物減量等推進審議会の委員の皆様には厚く御礼申し上げます。



令和6（2024）年3月 目黒区長

多くの生命（いのち）が息づき
自然のめぐみを与えてくれる地球
その地球は今
わたしたち人間の営みによって
あえいでいます

限りある地球資源と
かけがえのない地球環境を
より豊かにして
未来へ手渡すために
本当に必要なものを
必要な量だけ使うくらし
資源を大切にすくらし
そうしたくらしを目黒区は広げていきます

ここに、環境と人間が調和したリサイクル型社会を、
たがいに力を合わせて実現していく、リサイクル推進
都市であることを宣言します。

目次

第1章 計画の概要	1
1 一般廃棄物処理基本計画とは	1
2 本計画の位置づけ	1
3 世界・国・都の動向	3
4 計画期間と目標年次	6
5 計画の対象となる廃棄物	6
6 計画の進行管理	7
第2章 清掃・リサイクル事業を取り巻く現状と課題	8
1 区の地域的特徴	8
2 ごみ処理の現状	13
3 主な課題	24
第3章 基本的な考え方と目標	28
1 基本理念	29
2 基本方針	29
3 計画目標	31
第4章 個別施策	35
1 区民・事業者との連携推進	36
2 2Rの推進とリサイクル	41
3 適正処理の推進	48
第5章 食品ロス削減推進計画	51
1 計画の背景	51
2 食品ロスの現状と課題	51
3 基本理念	54
4 進捗状況を評価する指標	54
5 個別施策	55
6 区民・事業者の役割と行動	56
第6章 生活排水（し尿等）処理基本計画	60
1 現状	60
2 基本方針	60
3 処理の区分と流れ	61
附属資料	62